

証券コード 2700
平成29年 3月13日

株 主 各 位

本店所在地 東京都中央区銀座七丁目2番22号
本社所在地 東京都千代田区神田小川町二丁目8番地

木徳神糧株式会社
代表取締役社長 平 山 惇

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月29日（水曜日）営業時間終了時（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月30日（木曜日）午前10時（開場午前9時30分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 9階 会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第69期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kitoku-shinryo.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調を続けていますが、中国をはじめとする新興国・資源国経済の減速、英国のEU離脱問題や米国の政権交代を背景に為替相場や株式市場が大きく変動する等、景気の先行きの不透明さが増すなか、個人消費は伸び悩みました。

当社グループが属する食品流通業界におきましては、景気の先行きに対する不安から消費者の節約志向は強まり、経営環境は厳しさを増しております。

このような状況のなか、当社グループの主力事業である米穀事業におきましては、平成28年産米の価格は平成27年産米に続き2年連続前年同期を上回る水準で推移するなか、家庭用精米の販売は低迷しましたが、卸業者向けの玄米販売は順調に推移いたしました。加えてミニマム・アクセス米の販売単価は前年同期を下回ったものの、取扱数量は大幅に増加したことから、当連結会計年度の売上高は、102,797百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

損益面では、飼料事業と鶏卵事業は前年同期を上回る利益を確保したものの、米穀事業の家庭用精米販売の採算が悪化したこと、加えて食品事業において台湾に建設したたんぱく質調整米の製造工場の稼働が遅れて追加費用を計上したこと等により、営業利益は1,061百万円（前年同期比23.4%減）、経常利益は1,116百万円（前年同期比19.6%減）となりました。また、食品事業に属する連結子会社の譲渡等による特別利益が計上されましたが、本社移転損失等特別損失の発生があったため、親会社株主に帰属する当期純利益は918百万円（前年同期比7.1%減）となりました。

② 事業別概況

<米穀事業>

米穀事業におきましては、平成28年産米の価格は平成27年産米に続き前年同期比大幅に上昇しているなか、家庭用精米の販売が低調に推移したものの、卸業者向けの玄米の販売数量が増加しました。加えてミニマム・アクセス米の販売単価は前年同期を下回ったものの、取扱数量は大幅に増加したことから、売上高は85,501百万円（前年同期比6.4%増）となりました。しかしながら、家庭用精米販売の採算が悪化したこと等により、営業利益は1,590百万円（前年同期比13.1%減）となりました。

<食品事業>

食品事業におきましては、国内におけるたんぱく質調整米等の販売は増加したものの、鶏肉を取り扱う連結子会社を平成28年8月1日に他社に譲渡したため、売上高は6,198百万円（前年同期比23.2%減）となりました。また、台湾に建設したたんぱく質調整米の製造工場の稼働が遅れて追加費用を計上したこと等から、営業損失は38百万円（前年同期は35百万円の営業利益）となりました。

<飼料事業>

飼料事業におきましては、飼料原料相場が値下がりしているなか、牧草や糟糠類の販売数量が大幅に減少したため、売上高は6,208百万円（前年同期比15.3%減）となりました。しかしながら、販売数量減少の影響を上回る販売費用を削減したため、営業利益は323百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

<鶏卵事業>

鶏卵事業におきましては、業務用向けの鶏卵加工品の販売が大きく伸びたものの、鶏卵相場は前年同期比下落となっているため、売上高は4,889百万円（前年同期比1.6%減）となりました。また、利益率の改善に注力したことから、営業利益は5百万円（前年同期は14百万円の営業損失）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は2,220百万円です。これは主に、平成28年9月に本社を千代田区に移転したことにより、建物499百万円、土地908百万円を投資したものであります。また、内外食品株式会社の株式譲渡に伴い、同社の保有していた江戸川区の土地・建物等の購入に390百万円を投資しております。精米工場におきましては、桶川工場において印字検査装置の更新に25百万円、滋賀工場において金属検出機等の入替えに32百万円を投資し、精米品質の向上を図っております。

(3) 対処すべき課題

当社グループの主力事業である米穀事業を取り巻く環境は、国内においては、人口の減少や少子高齢化の進行が継続しているなか、主食である米の消費が減少していること、加えて食品の安全・安心に対する要求が高まっていること、日常食品に対する消費者の節約志向が継続していること、中食や外食の需要が伸びていること等により、多様な変化に対する迅速な対応が求められております。また、減反による生産調整の廃止、農地集積や担い手の育成、主食米以外への転作等の拡大、農業競争力強化プログラムの実行による農業分野への影響等、農業の生産や流通に係る政策の動向が注目されております。

このような状況のなか、主力事業の米穀事業につきましては、国内においては、全国の生産・販売拠点の充実やより生産者に近づく取り組みに注力し、製品の高品質・低コストを実現するとともに、消費者ニーズの多様化や流通チャネルの進化に対し原料仕入れや営業提案力を発揮し、高い競争力を持つ広域卸として米穀業界における確固たる地位を確保してまいります。そして、消費者や取引先への安定供給を通じて食のインフラを担う社会的な役割を果たしてまいります。海外においては、メイド・バイ・ジャパンの現地生産のジャポニカ米事業をさらに拡充し、現地及び第三国向けの販売を強化し、グローバルなコメビジネスを進めてまいります。また、和食の素晴らしさを発信し、安全・安心で高品質の国産米の輸出についてもより一層注力してまいります。

また、食品事業の機能性コメ加工食品については、先進的な技術やノウハウを持つ企業との連携を深化させ、高付加価値商品の開発と販売を通して健康で楽しいライフスタイルの実現をサポートしてまいります。さらに、この分野の海外展開については、台湾における新工場の稼働を含めより一層積極的に推進してまいります。

飼料事業につきましては、グループの経営資源の活用、輸入品を含めた新規商材の開発、飼料用米の取り扱いの推進など、更なる成長を目指してまいります。

鶏卵事業につきましては、仕入ルートの複線化や業務用向けの加工品の販売強化、またグループ内の連携強化を図り、安全で付加価値の高い商品の開発と販売に注力し、消費者や取引先のニーズに応じてまいります。

以上の課題を実現するために、経営の透明性・健全性や内部統制システムの運用強化を図りながら、取り巻く経営環境の変化に対し、迅速な対応を行うことにより、当社の存在意義を最大限に発揮し、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (当連結会計年度)
売 上 高	109,218百万円	115,547百万円	106,099百万円	100,724百万円	102,797百万円
営 業 利 益 (△営業損失)	784百万円	△912百万円	1,131百万円	1,385百万円	1,061百万円
経 常 利 益 (△経常損失)	786百万円	△930百万円	1,089百万円	1,389百万円	1,116百万円
親会社株主に 帰属する 当期純利益 (△親会社株 主に帰属する 当期純損失)	638百万円	△546百万円	683百万円	988百万円	918百万円
1株当たり 当期純利益 (△1株当たり 当期純損失)	75円29銭	△64円46銭	80円56銭	116円54銭	108円32銭
総 資 産	29,554百万円	29,626百万円	28,102百万円	27,517百万円	29,319百万円
純 資 産	6,696百万円	6,270百万円	6,758百万円	7,736百万円	8,586百万円
1株当たり 純資産額	744円27銭	696円00銭	780円58銭	893円96銭	998円29銭

(注) 1. 平成24年度の数値につきましては、配合飼料価格差補填金に関する表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成24年度 第65期	平成25年度 第66期	平成26年度 第67期	平成27年度 第68期	平成28年度 第69期(当期)
売 上 高	98,731百万円	105,419百万円	96,351百万円	91,194百万円	95,271百万円
営 業 利 益 (△営業損失)	870百万円	△864百万円	1,086百万円	1,218百万円	998百万円
経 常 利 益 (△経常損失)	813百万円	△901百万円	1,083百万円	1,249百万円	1,865百万円
当期純利益 (△当期純損失)	939百万円	△539百万円	573百万円	858百万円	1,524百万円
1株当たり 当期純利益 (△1株当たり 当期純損失)	110円71銭	△63円64銭	67円64銭	101円20銭	179円80銭
総 資 産	26,776百万円	26,386百万円	24,981百万円	24,310百万円	28,177百万円
純 資 産	5,932百万円	5,498百万円	6,080百万円	6,917百万円	8,448百万円
1株当たり 純資産額	699円27銭	648円13銭	716円83銭	815円59銭	996円28銭

(注) 当社は平成24年1月1日付で連結子会社である木徳九州株式会社と備前食糧株式会社、及び非連結子会社である木徳東海株式会社の3社を吸収合併いたしました。

(5) 重要な子会社の状況等（平成28年12月31日現在）

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
東洋キトクフーズ株式会社	150,000千円	100%	鶏卵販売業
アンジメックス・キトク有限会社	716千米ドル	67%	米穀搗精販売業
台湾木徳生技股份有限公司	50,000千台湾ドル	80%	米加工食品製造・販売業

(注) 当連結会計年度より、台湾木徳生技股份有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。当連結会計年度より、キトク・アメリカ会社を重要性の観点により、連結の範囲から除外しております。また、内外食品株式会社の全株式を平成28年8月1日付で譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(6) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

事 業 内 容	主 要 製 ・ 商 品
米 穀 事 業	業務用精米、家庭用精米、玄米、ミニマム・アクセス米、加工米飯用米等
食 品 事 業	加工食品、米粉、たんぱく質調整米等
飼 料 事 業	飼料、飼料原料
鶏 卵 事 業	家庭用卵、業務用卵、鶏卵加工品

(7) 主要な営業所及び工場（平成28年12月31日現在）

① 当社

木 徳 神 糧 株 式 有 限 公 司	本 店	東京都中央区銀座	
	本 社	東京都千代田区神田小川町	
	支 店	東 北 支 店	仙台市若林区
		東 海 支 店	静岡市清水区
		関 西 支 店	大阪市淀川区
		中 四 国 支 店	岡山県瀬戸内市
		九 州 支 店	福岡県糟屋郡新宮町
	工 場	静 岡 工 場	静岡市清水区
		岡 山 工 場	岡山県瀬戸内市
		福 岡 工 場	福岡県糟屋郡新宮町
		桶 川 工 場	埼玉県桶川市
		本 牧 工 場	横浜市中区
		新 潟 製 粉 工 場	新潟県阿賀野市
滋 賀 工 場		滋賀県東近江市	

② 重要な子会社等

東洋キトクフーズ株式会社	本 社	東京都千代田区
アンジメックス・キトク有限会社	本社・工場	ベトナムアンザン省ロンズエン市
	工 場	ベトナムアンザン省トアイソン町
台湾木徳生技股份有限公司	本社・工場	台湾屏東縣

(8) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
米 穀 事 業	283(106)	11(△8)
食 品 事 業	20(92)	△83(△60)
飼 料 事 業	11(1)	3(—)
鶏 卵 事 業	19(2)	—(—)
全 社 (共 通)	28(6)	3(—)
合 計	361(207)	△66(△68)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者は除いており、グループ外から当社グループへの出向者は含んでおります。また、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託契約及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度に、内外食品株式会社を売却し、連結子会社から除外したため、食品事業の従業員数が減少しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
256(120)	41.19	14.53	6,066

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者は除いており、社外から当社への出向者は含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託契約及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(9) 主要な借入先 (平成28年12月31日現在)

① 企業集団の主要な借入先

借 入 先	借 入 額
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,257百万円
(株) 三 井 住 友 銀 行	2,741
農 林 中 央 金 庫	1,649
(株) 横 浜 銀 行	1,990
(株) 商 工 組 合 中 央 金 庫	1,290
(株) 千 葉 銀 行	524
(株) み ず ほ 銀 行	323
(株) 中 国 銀 行	0

(注) 借入額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の主要な借入先

借 入 先	借 入 額
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,065百万円
(株) 三 井 住 友 銀 行	2,513
農 林 中 央 金 庫	1,649
(株) 横 浜 銀 行	1,950
(株) 商 工 組 合 中 央 金 庫	1,264
(株) 千 葉 銀 行	524
(株) み ず ほ 銀 行	323
(株) 中 国 銀 行	0

(注) 借入額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 8,530,000株 |
| (3) 株主数 | 1,766名 |
| (4) 大株主（上位11名） | |

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
木 村 謙 三	405,000株	4.77%
濱 田 精 麦 株 式 会 社	362,062株	4.26%
木 村 良	358,000株	4.22%
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	300,000株	3.53%
株 式 会 社 神 明	247,000株	2.91%
稲 垣 辰 彌	230,000株	2.71%
水 野 正 夫	228,000株	2.68%
木 村 友 二 郎	222,000株	2.61%
木 徳 神 糧 従 業 員 持 株 会	192,870株	2.27%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	186,000株	2.19%
農 林 中 央 金 庫	186,000株	2.19%

(注) 持株比率は自己株式（50,376株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	木村 良	東洋キトクフーズ㈱代表取締役社長 公益社団法人米穀安定供給確保支援機構理事長 一般社団法人日本精米工業会会長理事 全国米穀販売事業共済協同組合理事長 一般社団法人全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会代表理事
代表取締役社長	平山 惇	営業本部部長 アンジメックス・キトク(有)取締役会長 台湾木徳生技股份有限公司董事長
取締役専務執行役員	三澤 正博	営業本部副部長 米穀事業統括
取締役常務執行役員	天川 誠	営業本部飼料事業統括
取締役常務執行役員	鎌田 慶彦	営業本部米穀事業営業部門長
取締役常務執行役員	稲垣 英樹	管理部門統括
取締役常務執行役員	石田 俊幸	営業本部海外事業統括 コメ加工食品事業統括
取締役執行役員	竹内 伸夫	営業本部米穀事業営業部門西日本営業統括 中四国支店長
取締役執行役員	竹田 光男	営業本部米穀事業生産部門長
取締役	秋岡 栄子	静岡県通商担当補佐官 (有)イーアンドシーブリッジズ代表取締役 智語(上海)商務諮詢有限公司董事長
常勤監査役	伊豫田 直記	
監査役	杉野 翔子	弁護士 (株)イマジカ・ロボットホールディングス社外監査役 青木信用金庫員外監事
監査役	福田 眞也	公認会計士 世紀東急工業株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役は、第68回定時株主総会にて選任されております。
 2. 常勤監査役は、第68回定時株主総会にて選任されております。
 3. 監査役杉野翔子氏は第67回定時株主総会にて選任されており、福田眞也氏は第66回定時株主総会にて選任されております。
 4. 取締役秋岡栄子氏は、社外取締役であります。
 5. 監査役杉野翔子氏及び福田眞也氏は、社外監査役であります。
 6. 当社は取締役秋岡栄子氏、監査役杉野翔子氏及び福田眞也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
 7. 監査役福田眞也氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役のうち7名が兼務するほか、下記社員6名の計13名で構成されております。
- | | | |
|------|-------|-------------------|
| 執行役員 | 大橋 正博 | 営業本部米穀事業営業部門東北支店長 |
| 執行役員 | 岩菅 永人 | 営業本部飼料事業部長 |
| 執行役員 | 家辺 義之 | 営業本部米穀事業営業部門九州支店長 |
| 執行役員 | 石森 好宏 | 営業本部米穀事業営業部門三部長 |
| 執行役員 | 管 益成 | 社長室長 |
| 執行役員 | 山田 智基 | 営業本部海外事業部長 |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (1名)	94,912千円 (4,262千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	22,440千円 (10,590千円)
合 計 (うち社外役員)	15名 (3名)	117,352千円 (14,852千円)

- (注) 1. 取締役の報酬は、第61回定時株主総会決議に基づく報酬等の総額年150,000千円以内となっております。
2. 監査役の報酬は、第48回定時株主総会決議に基づく報酬等の総額年25,000千円以内となっております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記報酬等の額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額16,962千円(取締役15,512千円、監査役1,450千円)を含んでおります。
5. 上記取締役、監査役の支給人員には、平成28年3月29日開催の第68回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
6. 上記報酬等のほか、平成28年3月29日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して10,156千円、退任監査役1名に対して8,125千円支給しております。なお、金額には、過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額(取締役1名7,500千円、監査役1名6,000千円)が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役秋岡栄子氏は、静岡県通商担当補佐官、有限会社イーアンドシーブリッジズ代表取締役、智語（上海）商務諮詢有限公司董事長であります。当社は静岡県、有限会社イーアンドシーブリッジズ、智語（上海）商務諮詢有限公司とは特別の関係はありません。
- 監査役杉野翔子氏は、株式会社イマジカ・ロボットホールディングスの社外監査役、青木信用金庫の員外監事であります。当社は株式会社イマジカ・ロボットホールディングス、青木信用金庫とは特別の関係はありません。
- 監査役福田眞也氏は、世紀東急工業株式会社の社外取締役であります。当社は世紀東急工業株式会社とは特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	取締役 秋 岡 栄 子	監査役 杉 野 翔 子	監査役 福 田 眞 也
当事業年度における 主 な 活 動 状 況	平成28年3月の就任後、12回開催された取締役会のうち12回に出席し、様々な公職を歴任したことによる豊富な経験に基づき、適宜必要な発言を行ってまいりました。	当事業年度に開催された16回の取締役会のうち15回に、また監査役会14回のうち14回に出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行ってまいりました。	当事業年度に開催された16回の取締役会のうち16回に、また監査役会14回のうち14回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行ってまいりました。

(注) 当事業年度において、上記回数とは別に取締役会の書面決議を1回実施しております。

4. 会計監査人の状況

- (1) 名称 S K東京監査法人
- (2) 報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,300千円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,300千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人S K東京監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループのコンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。

コンプライアンスの推進については、「木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブック」を制定し、当社グループの役員及び社員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、勉強会等を通じて指導し、コンプライアンス・マニュアル及び内部通報窓口の周知徹底を図っております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「品質表示管理委員会」、「安全衛生委員会」を設け、専門的な立場から、商品の品質、表示の正確性、安全・衛生の管理を行っております。また、各工場において、労働安全衛生に関する活動を展開し、労働安全に取り組んでおります。経理面においては、各部署長による自律的な管理を基本としつつ、経理担当部署が計数的な管理を行っております。

当社は、平時においては、月例の取締役会や経営会議、予実戦略検討会のほか、各業務部門のミーティング等を通じて会社の経営全般に影響を与える外的または内的要因によるリスクを認識・識別し、そのリスクの軽減策等に関する意思決定を行い、適宜対応しております。また、有事においては、「リスク管理規程」に従い社長または社長が指名した者を本部長とする「対策本部」が統括して危機管理にあたり、会社全体として対応することになっております。また、顧問弁護士との関係については、単なる法務相談にとどまらず、社内の法令、諸規則等の違反や不正行為等の早期発見と是正を図るためのサポートを頂いております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能強化、経営効率向上のため、役付取締役等をメンバーとする経営会議及び各拠点・部署長以上をメンバーとする予実戦略検討会をそれぞれ月1回開催し、業務執行に関する重要事項の協議を十分に行い、経営の意思決定を機動的に行っております。なお、取締役会及び経営会議には常勤監査役が出席し、必要に応じて取締役への勧告、助言を行っております。

当社の業務運営については、将来の事業環境を踏まえ三事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、それに沿った年度予算、全社的な目標を設定しております。各部署においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行しております。

また、子会社にも同様に、三事業年度を期間とする中期経営計画とその計画に沿った年度予算を策定させ、当社グループ全体の中期経営計画を策定しております。そして、その計画を達成するために毎事業年度ごとの各社の経営目標を定めております。

なお、激しく変化する経営環境に機敏に対応するため、当社は取締役の任期を1年にしております。また、経営の意思決定と業務執行が効率的に行われるように執行役員制度を導入しております。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行っております。また、機密情報の管理については機密情報管理規程、個人情報保護については個人情報管理規程を定めて対応しております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ全体のコンプライアンスを「コンプライアンス委員会」が統括・推進する体制とし、当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置いております。また、「木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブック」を策定するとともに、当社グループの役職員向け研修会等を実施するほか、内部通報窓口の設置及びその周知を図っております。

子会社の経営については、当社役職員が子会社の役員として就任し、子会社の業務の適正を監視しております。また、社内規程に基づき営業成績、財務状況その他重要な情報について当社への定期的報告を義務づけると同時に、重要案件についての事前協議を行っております。

子会社のリスク管理については、当社内部監査室が定期的に子会社の内部監査を行い、子会社のリスク管理の状況についても監査を行っております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人

監査役は、必要に応じて、監査役の業務補助のための使用人を置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行い、監査役会の同意を得たうえで決定いたします。

また、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務については監査役の指揮命令に従わねばならないこととしております。

(7) 監査役への報告体制

当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに当社の監査役に報告することになっております。

なお、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがない体制としております。

(8) 監査役職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにその処理をすることとしております。

(9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議やコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めています。

また、内部監査室から監査結果の報告を随時受けているほか、内部通報窓口の通報状況とその処理の状況につき定期的に報告を受けております。

なお、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス推進会議事務局主催による、当社グループのコンプライアンス職場会議およびコンプライアンス委員会への結果報告を2回実施しております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

品質表示管理委員会は毎月開催し、製品の品質と表示の安全性の調査確認をしております。

- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会、経営会議、予実戦略検討会は毎月開催しております。また、常勤監査役は全ての会議に出席しております。
なお、当社および子会社の第69期年度予算は中期経営計画の三年度目の計画に沿ったものとなっております。
- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会の資料および議事録などはセキュリティが確保された場所で適切に保管しております。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
コンプライアンス推進会議事務局主催による当社グループのコンプライアンス職場会議およびコンプライアンス委員会への結果報告を2回実施しております。
また、全ての子会社の役員には当社役職員が就任し、業務の適正を監視しております。
なお、内部監査室が子会社3社の内部統制監査を実施し、取締役会および監査役会に報告しております。
- (6) 監査役を補助すべき使用人
該当事項はありません。
- (7) 監査役への報告体制
該当事項はありません。
- (8) 監査役を執行について生じる費用等の処理に係る方針
監査役の職務に必要な経費について、監査役の請求に従い速やかに処理しております。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
常勤監査役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会の全ての会議に出席し、社外監査役は全ての取締役会に出席し職務の遂行状況を確認しております。
また、内部監査室からは毎月、監査役会に内部統制、コンプライアンス、リスク等の現状報告が実施されております。
監査役は、会計監査人と定期的な会合を年6回開催し情報交換しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重視する一方、安定的な経営基盤確保のため、内部留保のより一層の充実を目指し、安定的な配当の継続を業績に応じて維持することを基本方針としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、「会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と将来にわたって株主の利益確保のため事業拡大に有効に活用していく所存であります。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	20,134,153	流 動 負 債	15,430,335
現金及び預金	1,416,485	支払手形及び買掛金	5,598,760
受取手形及び売掛金	8,880,516	短期借入金	4,844,823
商品及び製品	4,676,484	一年内返済予定長期借入金	3,184,041
仕掛品	319,588	リース債務	46,311
原材料及び貯蔵品	3,371,795	未払金	1,169,316
前渡金	942,043	未払法人税等	7,341
未収入金	39,712	賞与引当金	177,700
未収還付法人税等	111,078	その他	402,041
繰延税金資産	50,378	固 定 負 債	5,302,892
リース債権	2,271	長期借入金	4,748,956
その他	324,609	リース債務	23,729
貸倒引当金	△812	繰延税金負債	327,181
固 定 資 産	9,185,571	役員退職慰労引当金	86,487
有形固定資産	6,289,888	資産除去債務	76,808
建物及び構築物	1,993,693	その他	39,729
機械装置及び運搬具	791,521	負 債 合 計	20,733,228
土地	3,017,767	(純 資 産 の 部)	
リース資産	40,384	株 主 資 本	7,961,188
その他	446,522	資本金	529,500
無形固定資産	77,576	資本剰余金	353,093
ソフトウェア	19,947	利益剰余金	7,098,852
リース資産	29,656	自己株式	△20,257
その他	27,972	その他の包括利益累計額	503,919
投資その他の資産	2,818,106	その他有価証券評価差額金	431,612
投資有価証券	2,382,418	繰延ヘッジ損益	118,915
長期貸付金	1,512	為替換算調整勘定	△46,608
長期前払費用	8,457	非支配株主持分	121,387
リース債権	13,226		
その他	414,354	純 資 産 合 計	8,586,496
貸倒引当金	△1,861	負 債 及 び 純 資 産 合 計	29,319,724
資 産 合 計	29,319,724		

連結損益計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		102,797,603
売上原価		96,032,732
販売費及び一般管理費		6,764,870
営業外収益		5,703,157
営業利益		1,061,713
受取利息	2,130	
受取配当金	69,199	
受取保険金	490	
不動産賃貸収入	50,514	
為替差益	7,660	
貸倒引当金戻入	593	
その他	44,268	174,857
営業外費用		
支払利息	93,556	
不動産賃貸費用	19,007	
その他	7,511	120,076
経常利益		1,116,494
特別利益		
固定資産売却益	41,945	
関係会社株式売却益	68,008	109,953
特別損失		
固定資産売却損	57	
固定資産除却損	9,287	
本社移転損	51,717	
その他	5,744	66,807
税金等調整前当期純利益		1,159,640
法人税、住民税及び事業税	310,102	
法人税等調整額	△85,755	224,346
当期純利益		935,294
非支配株主に帰属する当期純利益		16,661
親会社株主に帰属する当期純利益		918,632

連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	529,500	331,789	6,313,486	△19,320	7,155,455
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△84,811	－	△84,811
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	918,632	－	918,632
自己株式の取得	－	－	－	△936	△936
連結範囲の変動	－	－	△48,456	－	△48,456
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	21,304	－	－	21,304
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	21,304	785,365	△936	805,733
当 期 末 残 高	529,500	353,093	7,098,852	△20,257	7,961,188

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	493,430	△31,364	△35,765	426,301	154,295	7,736,052
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	△84,811
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	918,632
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△936
連結範囲の変動	－	－	－	－	－	△48,456
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	－	－	－	－	21,304
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△61,818	150,280	△10,843	77,618	△32,908	44,710
当期変動額合計	△61,818	150,280	△10,843	77,618	△32,908	850,444
当 期 末 残 高	431,612	118,915	△46,608	503,919	121,387	8,586,496

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	3社
主要な連結子会社の名称	東洋キトクフーズ株式会社 アンジメックス・キトク有限会社 台湾木徳生技股份有限公司

② 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、台湾木徳生技股份有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、キトク・アメリカ会社を重要性の観点により、連結の範囲から除外しております。また、内外食品株式会社の全株式を平成28年8月1日付で譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

③ 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	有限会社末長 キトク・タイランド会社 一番保険サービス株式会社 木徳（大連）貿易有限公司 キトク・アメリカ会社
--------------	---

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法適用の非連結子会社または関連会社数

持分法適用の適用対象となる会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

会社等の名称	有限会社末長 キトク・タイランド会社 一番保険サービス株式会社 木徳（大連）貿易有限公司 キトク・アメリカ会社
--------	---

(持分法を適用しない理由)

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

商品・原材料・製品・仕掛品 …… 主として先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 …………… 主として最終仕入法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 …………… 定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産 …………… 定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース料総額が3,000千円以下の企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ、賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ、役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

- イ、ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 …………… 外貨建予定取引、借入金

- ハ、ヘッジ方針 …………… 将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。また、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップを利用し、キャッシュ・フローを固定化し金利変動によるリスクを回避しております。

- ニ、ヘッジ有効性評価の方法 …………… ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑦ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

5. 会計方針の変更に関する注記

① 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが生じた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が21,304千円増加しております。

② 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	10,096,661千円
2. 担保提供資産	
担保資産の内容及びその金額	
建物及び構築物	112,536千円
土地	208,623
合計	<u>321,160</u>
担保資産に対応する債務	
短期借入金	20,000千円
一年内返済予定長期借入金	11,837
長期借入金	35,318
合計	<u>67,155</u>
3. 偶発債務	
債権流動化に伴う買戻義務 (731千米ドル)	85,161千円

(連結損益計算書に関する注記)

売上原価に含まれるたな卸資産評価損

期末たな卸高は、収益性の低下による簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に34,787千円含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,530,000	—	—	8,530,000

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	42,405	5円	平成27年12月31日	平成28年3月30日
平成28年8月10日 取締役会	普通株式	42,405	5円	平成28年6月30日	平成28年9月20日

② 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる予定のもの

決 議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当 り配当額	基 準 日	効力発生日
平成29年 3月30日 定時 株主総会	普通株式	42,398	利益剰余金	5円	平成28年12月31日	平成29年3月31日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、国内外における事業を行うための(設備投資、事業、資金)計画に基づいて必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余剰資金は、預金などの安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権である受取手形及び売掛金については、為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券は、主な取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されています。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後5年以内であります。このうち一部は、流動性リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、営業債権について、債権管理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを履行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、年次・月次の資金計画に基づき運転資金の需要を把握し、当座借越契約により必要な資金調達枠を確保し、流動性リスクを低減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 受取手形及び売掛金	8,880,516	8,880,516	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	1,550,678	1,550,678	—
資産計	10,431,194	10,431,194	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,598,760	5,598,760	—
(2) 短期借入金	4,844,823	4,844,823	—
(3) 長期借入金	7,932,998	7,947,414	14,416
負債計	18,376,581	18,390,998	14,416
デリバティブ取引(※)	172,092	172,092	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には一年内返済予定長期借入金を含めております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該買掛金の時価に含め、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	831,740

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	54,909千円
未払社会保険料	8,176
未払事業税	7,674
たな卸資産	8,282
貸倒引当金繰入限度超過額	253
繰越欠損金	10,202
その他	14,059
繰延税金資産（流動）計	<u>103,557千円</u>
繰延税金負債（流動）	
デリバティブ資産	△53,176千円
連結貸倒引当金調整	△2
繰延税金負債（流動）計	<u>△53,178千円</u>
繰延税金資産（流動）の純額	<u>50,378千円</u>
繰延税金資産（固定）	
長期未払金	3,505千円
役員退職慰労引当金	26,465
投資有価証券評価損	25,375
ゴルフ会員権等評価損	5,599
貸倒引当金繰入限度超過額	569
減価償却超過額	8,102
減価償却超過額（減損損失）	30,067
減損損失	283,116
繰越欠損金	24,980
固定資産除却損	10,422
資産除去債務	23,503
その他	34,678
小計	476,386
評価性引当額	△382,848
繰延税金資産（固定）計	<u>93,537千円</u>
繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	△197,228千円
子会社資産評価差額	△37,801
その他有価証券評価差額金	△181,898
その他	△3,789
繰延税金負債（固定）計	<u>△420,719千円</u>
繰延税金負債（固定）の純額	<u>△327,181千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4
住民税均等割	0.4
税額控除	△1.8
評価性引当額	△15.3
税率変更による影響	2.0
その他	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>19.3%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収または支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が15,560千円減少し、法人税等調整額（貸方）が3,045千円、繰延ヘッジ損益が2,409千円、その他有価証券評価差額金が10,105千円それぞれ増加しております。

なお、欠損金の繰越控除制度が平成29年1月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成30年1月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成31年1月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されております。この改正による影響は軽微であります。

(賃貸等不動産に関する注記)

当連結会計年度末における賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	998円29銭
2. 1株当たり当期純利益	108円32銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事業の名称及びその事業の内容

結合当事業の名称

内外食品株式会社（当社の連結子会社）

事業内容

食鳥肉及び各種食肉の加工並びに販売

② 企業結合日

平成28年5月31日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

内外食品株式会社の株式が外部へ流出することを防止するため非支配株主が保有していた内外食品株式会社の株式を追加取得し、持分比率を100%に引き上げ、完全子会社化を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	38,520千円
取得原価		38,520千円

事業分離

子会社株式の譲渡

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

エスフーズ株式会社

② 分離した事業の内容

連結子会社：内外食品株式会社

事業の内容：食鳥肉及び各種食肉の加工並びに販売

③ 事業分離を行った主な理由

当社は、コメビジネスを軸に世界中の消費者に日本米・日本食の素晴らしさを発信し、健康で楽しいライフスタイルの実現をサポートすることを経営理念として掲げております。

現在、主力事業である米穀事業は、国内の農業を取巻く環境の変化に対応すべく、成長戦略として「国内における生産者に近づく体制作り」と「海外における日本米の市場の創造と開拓」に経営資源を傾注し、事業基盤の充実と競争力の向上を図ることにより、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

この度、当社の連結子会社である業績不振の内外食品株式会社が当社グループを離れ、鶏肉事業の中核としてエスフーズグループに加わることで、内外食品株式会社の更なる成長が期待できると判断し、今般の株式譲渡を実施いたしました。

④ 事業分離日

平成28年8月1日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却益 68,008千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,109,043千円
固定資産	1,087,368
資産合計	<u>2,196,411</u>
流動負債	1,294,650
固定負債	<u>357,624</u>
負債合計	<u>1,652,275</u>

③ 会計処理

内外食品株式会社の連結上の帳簿価額と譲渡対価との差額から売却手数料を控除した額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

食品事業

(4) 連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	2,337,450千円
営業損失	14,545

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,521,635	流動負債	14,747,875
現金及び預金	1,011,854	買掛金	5,221,116
受取手形	31,053	短期借入金	4,700,000
売掛金	8,464,680	一年内返済予定長期借入金	3,100,295
商品及び製品	4,595,963	リース債務	46,311
仕掛品	319,588	未払金	1,164,142
原材料及び貯蔵品	3,312,400	未払費用	153,710
前渡金	942,043	未払消費税等	25,997
前払費用	56,433	預り金	133,389
繰延税金資産	37,560	前受金	27,869
未収入金	34,216	賞与引当金	172,691
未収還付法人税等	111,078	その他の	2,350
リース債権	2,271	固定負債	4,981,997
その他の	602,661	長期借入金	4,491,300
貸倒引当金	△170	リース債務	23,729
固定資産	8,656,309	預り保証金	14,226
有形固定資産	5,235,407	繰延税金負債	273,169
建物	1,742,132	役員退職慰勞引当金	86,487
構築物	21,084	長期未払金	16,276
機械及び装置	593,997	資産除去債務	76,808
車輛運搬具	5	負債合計	19,729,872
工具、器具及び備品	28,658	(純資産の部)	
リース資産	40,384	株主資本	7,905,248
土地	2,809,144	資本金	529,500
無形固定資産	60,848	資本剰余金	331,789
ソフトウェア	13,354	資本準備金	331,500
リース資産	29,656	その他資本剰余金	289
その他の	17,837	利益剰余金	7,064,216
投資その他の資産	3,360,053	利益準備金	114,146
投資有価証券	2,302,015	その他利益剰余金	6,950,070
関係会社株	647,718	固定資産圧縮積立金	418,486
出資	20,627	別途積立金	1,030,000
関係会社出資	16,640	繰越利益剰余金	5,501,583
長期前払費用	1,799	自己株式	△20,257
差入保証金	357,976	評価・換算差額等	542,824
破産更生債権	349	その他有価証券評価差額金	423,908
リース債権	13,226	繰延ヘッジ損益	118,915
その他の	50	純資産合計	8,448,073
貸倒引当金	△349	負債及び純資産合計	28,177,945
資産合計	28,177,945		

損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		95,271,798
売 上 原 価		89,591,680
売 上 総 利 益		5,680,117
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,681,843
営 業 利 益		998,274
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	885,271	
不 動 産 賃 貸 料 収 入	43,044	
そ の 他	36,764	965,080
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	78,463	
不 動 産 賃 貸 費 用	12,587	
そ の 他	6,817	97,869
経 常 利 益		1,865,484
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,450	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	63,079	
本 社 移 転 損 失	50,919	116,448
税 引 前 当 期 純 利 益		1,749,036
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	270,681	
法 人 税 等 調 整 額	△46,530	224,150
当 期 純 利 益		1,524,885

株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	529,500	331,500	289	331,789	114,146	425,439	1,030,000	4,054,557	5,624,142
当 期 変 動 額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△84,811	△84,811
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	1,524,885	1,524,885
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実効税率変更に伴う 圧縮積立金の増加	—	—	—	—	—	9,198	—	△9,198	—
圧縮積立金取崩額	—	—	—	—	—	△16,150	—	16,150	—
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△6,952	—	1,447,026	1,440,074
当 期 末 残 高	529,500	331,500	289	331,789	114,146	418,486	1,030,000	5,501,583	7,064,216

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△19,320	6,466,111	482,395	△31,364	451,030	6,917,141
当 期 変 動 額						
剰余金の配当	—	△84,811	—	—	—	△84,811
当期純利益	—	1,524,885	—	—	—	1,524,885
自己株式の取得	△936	△936	—	—	—	△936
実効税率変更に伴う 圧縮積立金の増加	—	—	—	—	—	—
圧縮積立金取崩額	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）	—	—	△58,487	150,280	91,793	91,793
当期変動額合計	△936	1,439,137	△58,487	150,280	91,793	1,530,931
当 期 末 残 高	△20,257	7,905,248	423,908	118,915	542,824	8,448,073

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品・原材料・製品・仕掛品 … 先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品 …………… 最終仕入法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産 …………… 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース料総額が3,000千円以下の企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段 …………… 為替予約、金利スワップ
 - ヘッジ対象 …………… 外貨建予定取引、借入金
- ③ ヘッジ方針 …………… 将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。また、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップを利用し、キャッシュ・フローを固定化し金利変動によるリスクを回避しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 …………… ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

7. 会計方針の変更に関する注記

① 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しは企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

② 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	9,718,950千円
2. 保証債務	
関係会社の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。	
東洋キトクフーズ株式会社	71,723千円
アンジメックス・キトク有限会社	307,188千円
合計	378,911千円
3. 偶発債務	
債権流動化に伴う買戻義務 (731千米ドル)	85,161千円
4. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	410,705千円
5. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	70,432千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
① 売上高	31,019千円
② 仕入高	1,629,164千円
③ その他の営業取引高	83,601千円
④ 営業取引以外の取引高	819,859千円

2. 売上原価に含まれるたな卸資産評価損

期末たな卸高は、収益性の低下による簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に34,689千円含まれております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	48,896	1,480	—	50,376
計	48,896	1,480	—	50,376

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	53,361千円
未払社会保険料	7,946
未払事業所税	2,376
たな卸資産	8,251
その他	18,801
繰延税金資産（流動）計	<u>90,736千円</u>

繰延税金負債（流動）	
デリバティブ資産	<u>△53,176千円</u>
繰延税金負債（流動）計	<u>△53,176千円</u>
繰延税金資産（流動）の純額	<u><u>37,560千円</u></u>

繰延税金資産（固定）	
長期未払金	3,505千円
役員退職慰労引当金	26,465
投資有価証券評価損	25,375
関係会社株式評価損	38,951
ゴルフ会員権評価損	5,599
貸倒引当金繰入限度超過額	106
固定資産除却損	10,422
減損損失	283,116
減価償却超過額（減損損失）	29,957
減価償却超過額（貸与資産）	6,823
借地権	3,184
資産除去債務	23,503
その他	33,595
小計	<u>490,607</u>
評価性引当額	<u>△397,069</u>
繰延税金資産（固定）計	<u>93,537千円</u>

繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	△186,075千円
その他有価証券評価差額金	△179,624
その他	<u>△1,007</u>
繰延税金負債（固定）計	<u>△366,707千円</u>
繰延税金負債（固定）の純額	<u><u>△273,169千円</u></u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	33.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.6
税額控除	△1.2
評価性引当額	△6.6
税率変更による影響	1.3
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>12.8%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は前事業年度の32.3%から、回収または支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が13,254千円減少し、法人税等調整額（貸方）が866千円、繰延ヘッジ損益が2,409千円、その他有価証券評価差額金が9,979千円それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	アジメックス ・キトク 有限会社	ベトナム アンザン省 ロンセン市	716千ドル	米穀搗精 販売業	(所有) 直接 67%	営業上の取引 債務保証 役員の兼務	商品の購入 (注1)	1,337,137	買掛金	67,723
							商品の販売 (注1)	6,675	—	—
							債務保証 (注2)	307,188	—	—
	台湾木徳生技 股份有限公司	台湾屏東縣	50,000千 台湾ドル	米加工食品 製造・販売業	(所有) 直接 80%	営業上の取引 資金の貸付・回収 役員の兼任	資金の貸付 (注3)	499,331	流動資産 「その他」 (関係会社 短期貸付金)	379,050
							資金の回収 (注3)	309,704		
							受取利息 (注3)	3,155		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品の購入及び商品の販売については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
2. 金融機関からの借入について、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取はありません。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しており、極度額は120,000千台湾ドル(433,200千円相当)で随時貸付、返済することとしております。資金の貸付、資金の回収の取引金額は当事業年度中に行われた総額を記載しております。
4. 取引金額、期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	木村順	—	—	内外食品 株式会社の 代表取締役	(被所有) 直接 1.68%	当社取締役会 の近親者	子会社株式の取得 (注1)	38,520	—	—
役員 の近親者が 代表を 務める 会社等	内外食品 株式会社 (木村順 が代表を 務める 会社)	千葉県 船橋市	160,000 千円	畜産物 加工販売業	—	営業上の取引 事務所の賃借 不動産の購入	商品の販売 (注2)	23,558	買掛金	4,622
							製品の販売 (注2)	135		
							事務所賃借料 (注3)	17,096	—	—
							土地建物等の購入 (注4)	390,566	—	—

内外食品株式会社については、従来子会社として開示しておりましたが、平成28年8月1日に全株式を売却し、子会社に該当しなくなりました。

しかしながら当社社員の近親者が代表を務める会社に該当するため「役員の子親族が代表を務める会社等」として開示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式の価格については第三者機関により算定した価格を参考にして、両者協議の上、決定したものであります。なお、平成28年5月31日に木村順が6.02%所有する内外食品株式会社の全ての株式を取得した取引であります。
2. 商品・製品の販売については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
3. 賃貸借契約を締結しており、その賃借料は近隣の一般的な取引実勢を参考にしております。
4. 土地建物等の購入価格については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。
5. 取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 996円28銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 179円80銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合等に関する注記)

連結注記表の「企業結合等に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月14日

木徳神糧株式会社
取締役会 御中

S K 東京監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井上 哲明	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	望月 友貴	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、木徳神糧株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木徳神糧株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

企業結合等に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年8月1日に連結子会社である内外食品株式会社の全ての株式を譲渡した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年2月14日

木徳神糧株式会社

取締役会 御中

S K 東京監査法人

指定社員 公認会計士 井上 哲明 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 望月 友貴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、木徳神糧株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 S K 東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 S K 東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 2月16日

木徳神糧株式会社 監査役会
常勤監査役 伊豫田 直 記 ⑩
社外監査役 杉野 翔 子 ⑩
社外監査役 福田 眞 也 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第69期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は42,398,120円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年3月31日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	(きむらりょう) 木村 良 (昭和23年2月13日生)	昭和46年9月 当社入社 平成2年12月 当社常務取締役 平成4年12月 当社代表取締役社長 平成19年3月 当社取締役会長(現任) 平成19年5月 全国米穀販売事業共済協同組合理事長(現任) 公益社団法人米穀安定供給確保支援機構理事長(現任) 平成21年2月 東洋キトクフーズ㈱代表取締役社長(現任) 平成24年6月 一般社団法人日本精米工業会会長理事(現任) 平成27年8月 一般社団法人全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会代表理事(現任) [重要な兼職の状況] 東洋キトクフーズ㈱代表取締役社長 公益社団法人米穀安定供給確保支援機構理事長 一般社団法人日本精米工業会会長理事 全国米穀販売事業共済協同組合理事長 一般社団法人全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会代表理事	358,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	(ひらやままこと) 平 山 惇 (昭和22年11月25日生)	昭和45年4月 当社入社 平成6年12月 当社取締役 平成16年3月 当社専務取締役営業本部長 平成16年6月 アンジメックス・キトク合弁会社 (現アンジメックス・キトク(有)) 取 締役社長 平成19年3月 当社代表取締役社長営業本部長 (現任) 平成26年3月 アンジメックス・キトク(有)取締役会 長 (現任) 平成27年3月 台湾木徳生技股份有限公司董事長 (現任) [重要な兼職の状況] アンジメックス・キトク(有)取締役会長 台湾木徳生技股份有限公司董事長	35,000株
3	(みさわまさひろ) 三 澤 正 博 (昭和29年4月3日生)	平成13年4月 (株)ライスピア入社取締役仙台支店長 平成19年10月 当社入社執行役員営業部門米穀事業 本部東北支店長 平成21年3月 当社取締役執行役員営業部門米穀事 業本部東北支店長 平成22年3月 当社取締役執行役員営業部門米穀事 業本部副本部長 平成24年3月 当社取締役常務執行役員営業本部米 穀事業統括兼米穀事業営業部門長 平成28年3月 当社取締役専務執行役員営業本部副 本部長兼米穀事業統括(現任)	4,000株
4	(あまかわまこと) 天 川 誠 (昭和22年8月25日生)	昭和62年6月 神糧物産(株)入社 平成12年10月 当社取締役飼料園芸事業部ゼネラル マネジャー 平成16年4月 当社執行役員飼料事業部長 平成21年3月 当社取締役執行役員営業本部飼料事 業部長 平成23年3月 当社取締役執行役員営業本部飼料事 業統括 平成25年3月 当社取締役常務執行役員営業本部飼 料事業統括 (現任)	31,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	(かまたよしひこ) 鎌田慶彦 (昭和34年10月16日生)	昭和58年4月 当社入社 平成12年10月 当社業務本部業務部マネジャー 平成19年4月 当社専任執行役員営業部門米穀事業本部副本部長 平成21年4月 当社執行役員営業部門米穀事業本部営業部長 平成25年3月 当社取締役執行役員営業本部米穀事業営業部門副部門長 平成28年3月 当社取締役常務執行役員営業本部米穀事業営業部門長(現任)	7,000株
6	(いながきひでき) 稲垣英樹 (昭和37年10月24日生)	平成4年3月 神糧物産㈱入社 平成12年10月 当社管理本部財務部マネジャー 平成19年4月 当社専任執行役員管理部門財務部長 平成21年4月 当社執行役員管理部門財務部長 平成24年4月 当社常務執行役員管理部門副部門長 平成25年3月 当社取締役執行役員営業本部米穀事業統括室長 平成26年3月 当社取締役執行役員管理部門長 平成28年3月 当社取締役常務執行役員管理部門統括(現任)	5,750株
7	(いしだとしゆき) 石田俊幸 (昭和34年11月26日生)	平成3年5月 当社入社 平成18年10月 当社専任執行役員営業部門米穀関連事業本部コメ加工食品部部长代理 平成20年4月 当社専任執行役員営業部門米穀関連事業本部コメ加工食品部部长 平成21年4月 当社執行役員営業部門コメ加工食品部部长 平成25年4月 当社常務執行役員営業本部海外事業統括兼コメ加工食品事業統括 平成26年3月 当社取締役執行役員営業本部海外事業統括兼コメ加工食品事業統括 平成28年3月 当社取締役常務執行役員営業本部海外事業統括兼コメ加工食品事業統括(現任)	4,000株
8	(たけうちのぶお) 竹内伸夫 (昭和32年7月30日生)	昭和52年4月 備前食糧㈱入社 平成15年9月 同社取締役米穀部長 平成16年11月 同社常務取締役 平成23年2月 同社専務取締役 平成24年1月 当社入社常務執行役員営業本部米穀事業営業部門中四国支店長 平成25年3月 当社取締役執行役員営業本部米穀事業営業部門西日本営業統括兼中四国支店長(現任)	5,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
9	(あきおかえいこ) 秋 岡 栄 子 (昭和31年11月26日生)	昭和55年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行) 入行 平成10年11月 (有)イーアンドシーブリッジズ代表取締役 (現任) 平成20年1月 上海国際博覧会日本産業館出展合同会社事務局長 平成22年4月 上海国際博覧会日本産業館館長 平成24年5月 智語(上海) 商務諮詢有限公司董事長 (現任) 平成25年12月 ミラノ国際博覧会日本館基本計画策定委員 平成26年4月 静岡県通商担当補佐官 (現任) 平成28年3月 当社取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 静岡県通商担当補佐官 (有)イーアンドシーブリッジズ代表取締役 智語(上海) 商務諮詢有限公司董事長	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者秋岡栄子氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしております。
3. 秋岡栄子氏を社外取締役候補者とした理由は、秋岡栄子氏は様々な公職を歴任したことによる豊富な経験とビジネスにおける幅広い人脈を有しており、当社の事業について取締役会において有益なご意見をいただけると期待している他、公正かつ客観的な立場での適切な助言により当社の取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと判断しております。
4. 秋岡栄子氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
(おさきたつお) 尾崎達夫 (昭和35年8月2日生)	昭和63年4月 弁護士登録 昭和63年4月 藤林法律事務所入所(現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 尾崎達夫氏は、補欠の社外監査役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員要件を満たしております。
3. 尾崎達夫氏を社外監査役の補欠候補者とした理由は弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される竹田光男氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
(たけだみつお) 竹田光男	平成27年3月 当社取締役(現任)

以上

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 9階 会議室

